

安全衛生推進者養成講習のご案内

岡崎労働基準協会

〒444-0831 岡崎市羽根北町一丁目3番地8

TEL (0564) 52-3692

FAX (0564) 54-0739

<https://www.okazaki-rouki.com>

労働者数が常時10人以上50人未満（パート・アルバイト含む）の事業場については、労働安全衛生法第12条の2に基づき、工業的業種や一部の非工業的業種の事業場は安全衛生推進者を選任し安全衛生業務を担当させ、それ以外の業種については衛生推進者を選任し衛生業務を担当させなければなりません。

なお、この事業規模を判断するにあたっては事業場全体の人数ではなく、所在地が離れている場合や同じ所在地内であっても事業内容が全く異なる場合（例：工場内の食堂・診療所等）には、独立した事業場とみなされることから、それぞれの事業規模で該当する場合には選任が必要となります。

また、労働安全衛生規則等の改正により、化学物質管理の仕組みが、自律的な管理へ大きく転換したことに伴い、「令和4年5月31日付け基発0531第9号」の記の第4の2（2）において、「化学物質に係るリスクアセスメントの結果に基づく措置として、労働者に保護具を使用させるときは、保護具着用管理責任者を選任し、有効な保護具の選択、保護具の保守管理その他保護具に係る業務を担当させなければならないこと」とされていますが、安全衛生推進者に係る講習修了者は、この保護具着用管理責任者の資格を有すると認められています。

当協会では、安全衛生推進者選任のための講習会を下記のとおり開催いたしますので、受講されますようご案内申し上げます。

衛生推進者の選任対象業種の方も安全衛生推進者講習を受講することにより選任可能となります。

記

- 日 時 2026年6月3日（水）9時30分～16時00分
4日（木）9時30分～16時00分
* 受付は9時15分より行います。
- 会 場 岡崎市中心企業・勤労者支援センター（岡崎市羽根町字小豆坂117-3）
- 定 員 30名（※受講者数が少ない場合は、講習会を中止することがあります。）
- 受 講 料 16,830円（本体15,300円）
※受講料には、消費税・テキスト代含む。昼食はご用意しません。
各自弁当等をご持参ください（近くに飲食店・コンビニは殆どありません）。
- 申込方法 電話にて予約をお願いします。受講申込書を5月20日（水）までに当協会へ提出願います。（FAX・メール可）
E-mail : kyokai@okazaki-rouki.com
※メールの場合は、送信後に必ず電話をいただき申込書の確認をさせていただきます。
受講料は、協会事務所窓口持参または請求書発行後 振込をお願いします。
申込書は岡崎労働基準協会ホームページからも取り出せます。
- 講習科目 関係法令（2H）、安全管理（2H）、安全衛生教育（1H）、作業環境管理及び作業管理（2H）、
（時間） 危険・有害性の調査及びその結果に基づく措置等（2H）、健康の保持増進（1H）
- その他 ①納入された受講料は5月27日（水）までに取消しされた場合を除き返金できません。
②やむを得ない事情により、受講者を変更する場合は交代者の申込書を作成し、講習日前日までに提出し受講票の訂正を受けて下さい。
※全課程を修了した方には、修了証を交付いたします。

（開催当日、本人確認のため運転免許証、パスポート、在留カード等確認できるものをお持ち下さい。）

安全衛生推進者養成講習申込書

2026年6月3日・4日

事業所名	会 員		
	いずれかに○ (岡崎・刈谷・豊田・西尾)		
	非会員		
所在地	〒	業 種	
	TEL	担当者氏名	
	FAX	所属部署名	
		T E L	
受講番号 ※記入不要	受講者氏名	フリガナ	生年月日
			西暦 年 月 日
			西暦 年 月 日
			西暦 年 月 日
			西暦 年 月 日
			西暦 年 月 日

※この申込書の個人情報、当該講習の必要事項以外に使用することはありません。

《講習会場》 岡崎市中小企業・勤労者支援センター

岡崎市羽根町小豆坂 117-3

TEL 0564-52-4611

